平成 19 年度 第 1 回長期計画審議会 会議の内容

会議名 平成19年8月8日(水) 午前10時から正午 開催日時 平成19年8月8日(水) 午前10時から正午 開催場所 消防庁舎4階 教養室 【議題】 1.会長、副会長の選任について 2.後期基本計画の施策体系について 3.後期基本計画に対する市民意見募集の結果について 4.その他 【会議の概要】 議題1 会長は引き続き曽根委員が、副会長は新たに田畑委員が就任した。議題2 別添資料1及び2に基づき後期基本計画の施策体系案とその理由について事務局より説明がなされたのち、主に以下の意見が述べられた。・1章4節1項2号「行政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとので、「行財政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとので、「行財政政策を引力がないかから、「経進」と「推進」の違いないか。・市街代調整区域の開発の問題について、どう取り組むのか後期基本計画の中に漏い込む必要があるのではないか。・2章1節1項目号「地球環境への貢献」と2号「循環型社会の構築」は、抽象的でイメージしにくいのではないか。 議題3 事務局より、寄せられた意見は7件であること、意見の内容を市役所庁内及び市ホームページにて周知したこと、意見を分類すると(1)計画全体に関する意見(4)その他個別要望であり、計画全体への意見で目立ったものは、市民と行政による協働に関するものであること、の報告がなされたのち、以下の意見が述べられた。		
開催場所 消防庁舎4階 教養室 【議題】 1.会長、副会長の選任について 2.後期基本計画の施策体系について 3.後期基本計画に対する市民意見募集の結果について 4.その他 【会議の概要】 議題1 会長は引き続き曾根委員が、副会長は新たに田畑委員が就任した。 議題2 別添資料1及び2に基づき後期基本計画の施策体系案とその理由について事務局より説明がなされたのち、主に以下の意見が述べられた。・1章4節1項2号「行政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」に改めてはいかがか。 ・語義の定義づけがされて分かり易いが、「促進」と「推進」の違いなどもう少し統一すると非常に分かりやすいのではないか。・市街化調整区域の開発の問題について、どう取り組むのか後期基本計画の中に示していかなければならないのではないか。・都市景観を守ることも都市計画の1つのテーマであることを新しい計画の中に謳い込む必要があるのではないか。・2章1節1項1号「地球環境への貢献」と2号「循環型社会の構築」は、抽象的でイメージしにくいのではないか。 諸題3 事務局より、寄せられた意見は7件であること、意見の内容を市役所庁内及び市ホームページにて周知したこと、意見を分類すると(1)計画全体に関すること(2)中小企業対策に関する意見(3)保健、医療、福祉に関する意見(4)その他個別要望であり、計画全体への意見で目立ったものは、市民と行政による協働に関するものである	会議名	平成 19 年度 第 1 回長期計画審議会
【議題】 1.会長、副会長の選任について 2.後期基本計画の施策体系について 3.後期基本計画に対する市民意見募集の結果について 4.その他 【会議の概要】 議題 1 会長は引き続き曾根委員が、副会長は新たに田畑委員が就任した。 議題 2 別添資料 1 及び 2 に基づき後期基本計画の施策体系案とその理由について事務局より説明がなされたのち、主に以下の意見が述べられた。 ・1章 4 節 1 項 2 号 「行政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」に改めてはいかがか。 ・語義の定義づけがされて分かり易いが、「促進」と「推進」の違いなどもう少し統一すると非常に分かりやすいのではないか。 ・市街化調整区域の開発の問題について、どう取り組むのか後期基本計画の中に示していかなければならないのではないか。 ・都市景観を守ることも都市計画の1つのテーマであることを新しい計画の中に謳い込む必要があるのではないか。 ・2章 1 節 1 項 1 号 「地球環境への貢献」と 2 号 「循環型社会の構築」は、抽象的でイメージしにくいのではないか。 議題 3 事務局より、寄せられた意見は 7 件であること、意見の内容を市役所庁内及び市ホームページにて周知したこと、意見を分類すると(1)計画全体に関すること(2)中小企業対策に関する意見(3)保健、医療、福祉に関する意見(4)その他個別要望であり、計画全体への意見で目立ったものは、市民と行政による協働に関するものである	開催日時	平成 19 年 8 月 8 日(水) 午前 10 時から正午
1 ・会長、副会長の選任について 2 ・後期基本計画の施策体系について 3 ・後期基本計画に対する市民意見募集の結果について 4 ・その他 【会議の概要】 議題 1 会長は引き続き曾根委員が、副会長は新たに田畑委員が就任した。 議題 2 別添資料1及び2に基づき後期基本計画の施策体系案とその理由について事務局より説明がなされたのち、主に以下の意見が述べられた。 ・1章4節1項2号「行政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」に改いかがか。 ・語義の定義づけがされて分かり易いが、「促進」と「推進」の違いなどもう少し統一すると非常に分かりやすいのではないか。 ・市街化調整区域の開発の問題について、どう取り組むのか後期基本計画の中に示していかなければならないのではないか。 ・都市景観を守ることも都市計画の1つのテーマであることを新しい計画の中に謳い込む必要があるのではないか。 ・2章1節1項1号「地球環境への貢献」と2号「循環型社会の構築」は、抽象的でイメージしにくいのではないか。 諸題3 事務局より、寄せられた意見は7件であること、意見の内容を市役所庁内及び市ホームページにて周知したこと、意見を分類すると(1)計画全体に関する意見(2)中小企業対策に関する意見(3)保健、医療、福祉に関する意見(4)その他個別要望 であり、計画全体への意見で目立ったものは、市民と行政による協働に関するものである	開催場所	消防庁舎 4 階 教養室
	会議の	1 . 会長、副会長の選任について 2 . 後期基本計画の施策体系について 3 . 後期基本計画に対する市民意見募集の結果について 4 . その他 【会議の概要】 議題 1 会長は引き続き曾根委員が、副会長は新たに田畑委員が就任した。 議題 2 別添資料1及び2に基づき後期基本計画の施策体系案とその理由について事務局より説明がなされたのち、主に以下の意見が述べられた。 ・1章4節1項2号「行政改革の推進」には、行政改革と財政改革の両方を含めているとのことだが、財政改革も含まれている事が分かりにくいので、「行財政改革の推進」に改めてはいかがか。 ・語義の定義づけがされて分かり易いが、「促進」と「推進」の違いなどもう少し統一すると非常に分かりやすいのではないか。 ・市街化調整区域の開発の問題について、どう取り組むのか後期基本計画の中に示していかなければならないのではないか。 ・都市景観を守ることも都市計画の1つのテーマであることを新しい計画の中に謳い込む必要があるのではないか。 ・2章1節1項1号「地球環境への貢献」と2号「循環型社会の構築」は、抽象的でイメージしにくいのではないか。 諸題3 事務局より、寄せられた意見は7件であること、意見の内容を市役所庁内及び市ホームページにて周知したこと、意見を分類すると(1)計画全体に関すること(2)中小企業対策に関する意見(3)保健、医療、福祉に関する意見(4)その他個別要望であり、計画全体への意見で目立ったものは、市民と行政による協働に関するものである

・意見の中に「事業の選択と重点化が必要」とあるとおり、市が重点 的にやろうとしていることが分かる計画とする必要があるのではな いか。

議題4

事務局より、次回の審議会で計画案を市長より諮問させていただきたいこと、の報告を行った。

問合せ

企画政策部 企画政策課

電話 047-451-1151 内線 231・233

【資料】

資料1 「前期基本計画の施策体系(後期基本計画における号の変更案含む)」

資料2 「後期基本計画施策体系(案)及び変更理由」

資料3 「後期基本計画策定調書」

資料4 「後期基本計画の策定にかかる市民意見募集の結果について」

当日配布資料 後期基本計画における施策体系の考え方